

「経営に関する計画」の進捗状況 足利銀行の再生に向けた足取り

平成 16 年度の位置づけ ビジネスモデルの構築と取引基盤の確保を行う < 態勢定着期間 >

一時国有化直後からの 四半期毎の動き	(15年12月~16年3月)	(16年4月~6月)	(16年7月~9月)	(16年10月~)
	<b>地域金融の混乱防止に注力</b>	<b>お客さまとのコミュニケーション徹底</b>	<b>復(福)縁運動の展開・行員の意識改革</b>	<b>更なる体質改善</b>
< 経営全般 > 行内徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時全行部店長会議(池田頭取就任後初・今後の方針説明・方向性の確認)(1月)</li> <li>円滑な資金供給を図るよう営業店へ指示(12月)</li> <li>「経営に関する計画」の公表(2月)</li> <li>アドバイザー・ボードの設置(2月)</li> <li>業務監査委員会、内部調査委員会の設置(2月)</li> <li>過去問題調査ワーキングチームの設置(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全行部店長会議(16年度上期方針および取引先への説明責任の徹底)(4月)</li> <li>「経営に関する計画」(詳細版)の公表(6月)</li> <li>委員会等設置会社への移行(6月)</li> <li>経営諸会議、各種委員会の見直し実施(6月)</li> <li>取引先を対象に経営情報説明会を実施(6月~)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時全行部店長会議(計画の趣旨徹底 コミュニケーション(靴底を減らす行動))(7月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全行部店長会議(16年度下期方針、当行再生にはリアル営業が鍵)(10月)</li> <li>「業務及び財産の状況等に関する報告」の公表(10月)</li> <li>本部各部にわたる重要課題につき一元的に権限と責任を持つ特命担当 4名を配置(11月)</li> </ul>
収益基盤の再構築 (1)小口分散化された 与信ポートフォリオへの移行 (2)非金利収入の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な中小企業向け貸出を実施するための新たなパッケージ型商品(簡易な審査で融資可能な定型商品)を投入(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エリア本部長の設置、営業体制見直し(地区再編)(4月)</li> <li>即日実行を可能としたクイック実行型融資商品「スピードライン」の取扱い開始(5月)</li> <li>小口金融担当執行役の配置(6月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小口金融機能を有するリテールセンターの設置(3ヶ所)(7月)</li> <li>エリア本部長・支店長の決裁権限改定(7月)</li> <li>住宅ローンの商品性・審査体制の見直し(7月)</li> <li>信用保証協会と協調した新型融資商品「知ロード」「グッドリテール」の取扱い開始(8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出金ガイドライン金利の精緻化(10月)</li> <li>ローンセンターの新設(黒磯)(10月)</li> </ul> <p>&lt; お取引基盤を重視し更にコミュニケーションを重視した営業を展開 &gt;</p>
徹底した資産健全化 (1)企業再生への取り組み (2)オフバランス化	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者の目線による財務内容の見直しのため、大手監査法人とアドバイザー契約を締結し、より客観的な資産自己査定を実施(2月~)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業再生支援の実施基準を策定(4月)</li> <li>企業支援部の融資管理部への統合、再生チームの増員(4月)</li> <li>温泉旅館再生担当執行役を配置(6月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>与信アラームライン制度の導入(8月)</li> <li>産業再生機構による取引先の支援決定(6、7月)</li> <li>整理回収機構への不良債権売却(8月)</li> <li>地域企業再生ファンドへの出資(8月)</li> <li>地域企業再生ファンド運営会社への出資(7月)</li> <li>企業再生モニタリングコミティの設置(9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用格付制度の改定 定性評価による随時格上げが可能な基準を制定、延滞発生による格下げの迅速化(10、11月)</li> </ul> <p>&lt; 着実な再生支援を実施し、資産の健全化を推進 &gt;</p>
ローコストオペレーション 体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務効率化ワーキングチームの設置(2月)</li> <li>システム関連業務のアウトソース拡大、IT資産のオフバランス化(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賞与の支給見合わせ(6月)</li> <li>本部機構改革の実施(2本部・11部・9部内室 3本部・8部)(6月)</li> <li>「政策投資株式買入・管理基準」制定(4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例給与水準の引下げ(7月)</li> <li>業務再構築プロジェクトチームの設置(8月)</li> <li>旧本店である足利支店の店舗売却発表(8月)</li> <li>ファイナンス子会社3社の清算手続開始(9月)</li> <li>保有株式の圧縮(期末残高 519億円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子会社(足利信用保証、あしぎんインベストメントマネジメント)の合併決議(10月)</li> </ul> <p>&lt; 先進的なモデルを目指し業務再構築を更に推進 &gt;</p>

< 参考 >

主な計数の動き(基盤)		15/9	16/3	1	16/6	16/9
法人	法人融資先数	106.5	100.0	↓	98.0	101.7
	EB・法人インターネットバンク	94.2	100.0	↑	109.2	113.2
個人	住宅ローン 取扱件数	99.2	100.0	↑	99.6	100.8
	預り資産 取扱先数	93.0	100.0	↑	103.4	114.5
	給振受皿数	101.6	100.0	↓	101.2	100.3
	年金受皿数	99.4	100.0	↑	99.7	100.2

法人取引先は、7月を境に回復  
EB・法人インターネットバンクは、順調に増加  
住宅ローンの申込件数も7月以降回復  
投信・国債等の取扱いは、順調に増加  
給振受皿、年金受皿については横ばい

1 16年3月を100とした指数で表示 2 個人の債券契約先、投資信託契約先、外貨預金取扱先数の合計